

政策目標 9 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進

〔人づくりなどに資する国際交流・協力の推進を通じて豊かな国際社会の構築の一翼を担う。〕

主管課（課長名）

大臣官房国際課（吉尾 啓介）

関係課（課長名）

大臣官房国際課国際協力政策室（梅澤 敦）、国際統括官付（渡辺 その子）、高等教育局学生支援課（村田 善則）、スポーツ・青少年局競技スポーツ課（小見 夏生）、初等中等教育局国際教育課（手塚 義雅）

評価の判断基準

各施策目標の平均から判断（S = 4、A = 3、B = 2、C = 1として計算）。

S = 3.4～4.0

A = 2.6～3.3

B = 1.8～2.5

C = 1.0～1.7

平成18年度の状況

国際交流・協力について、国際教育協力の推進、人材交流の推進、大学等における活動・人材育成の領域において施策を実施し取組を進めた。それぞれの施策は全体計画及び年度計画に照らし概ね順調に進捗した。

日本人の心の見える国際教育協力の推進(9 - 1) A

教育経験・協力経験の整理・蓄積などの教育協力のモデルの作成は着実に進み、「万人のための教育」及び「持続可能な開発に関する教育」に取り組むユネスコに対する支援も教材開発、研修などを通じて各国の取組を促進するなどの成果をあげつつある。

諸外国との人材交流の推進(9 - 2) S

諸外国との交流関係を深化させる学者・専門家、教員、学生の交流も順調に進んでいる。留学生については受け入れ及びフォローアップ体制の充実に努めてきたところ、留学生の満足度も高くなっている。

大学等による国際協力活動及び国際協力に携わる人材の育成・確保(9 - 3) A

大学等における国際協力活動の促進や人材育成のための普及啓発活動も目標とする参加者・大学数を達成するなど進捗している。

評価結果

A

19年度以降の政策への反映方針

日本人の心の見える国際教育協力の推進(9 - 1)

国際教育協力に関する事業については、19年度以降は「国際協力イニシアティブ」として事業体制を変えて実施することとなるが、研究開発された成果が実践において活用されるような活動にも取り組むこととしたい。ユネスコの取組は世界中で取り組む長期にわたる重要な課題であり、この取組を効果的に支援していく観点から、ユネスコ自体の活動についても加盟国として注意を払っていくとともに、当方の支援による活動の効率・効果が最大となるよう事業実施に当たっての協議・レビューを着実に進行する。

諸外国との人材交流の推進(9 - 2)

教育協力、人材交流においては、世界的課題や外交的配慮など、施策として柔軟かつ機動的に対応することが求められる場合もあり、19年度以降も、このような要請に適切に対応していく。留学生交流については、質の確保と向上を目指し引き続きいっそうの交流の推進を図っていく。

大学等による国際協力活動及び国際協力に携わる人材の育成・確保(9 - 3)

大学における国際協力活動については、ODA予算の状況、国立大学法人化などの状況の変化を踏まえ、普及啓発活動や支援活動のあり方について見直し効果的な事業を実施する。

政策評価担当部局の所見

評価結果は概ね妥当。